

防整施第5238号
令和2年3月31日
一部改正 防整施第14979号
令和6年6月26日

大臣官房会計課長
地方協力局施設管理課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛大学校総務部管理施設課長
防衛医科大学校事務局経理部経理課長
防衛医科大学校事務局経理部施設課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
陸上幕僚監部防衛部施設課長
海上幕僚監部総務部経理課長
海上幕僚監部防衛部施設課長
航空幕僚監部総務部会計課長
航空幕僚監部防衛部施設課長
情報本部総務部会計課長
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部長
北海道防衛局管理部長
東北防衛局企画部長
北関東防衛局管理部長
南関東防衛局管理部長
近畿中部防衛局管理部長
中国四国防衛局企画部長
九州防衛局管理部長
沖縄防衛局管理部長
各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
東海防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設計画課長
(公印省略)

建設工事に係る技術業務の契約等における総合評価落札方式の実施細則の運用について（通知）

標記について、建設工事に係る技術業務の契約等における一般競争入札の実施細則について（防整施第5252号。令和2年3月31日）に基づき別紙のとおり定めたので、遺漏のないよう措置されたい。

なお、建設工事に係る技術業務の契約等における総合評価落札方式の実施細則の運用について（防整施第7112号。28.3.31）は、令和2年6月30日限りで廃止する。

添付書類：別紙

写送付先：整備計画局施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官

建設工事に係る技術業務の契約に係る総合評価落札方式の実施細則の運用

1 総合評価タイプの適用について

- (1) 標準型（1：3）は、技術等によって調達価格の差異に比して、事業の成果に非常に大きな差異が生じると認められる業務に適用する。技術等の評価が非常に大きな割合を占めることから、原則として技術提案のみによる評価を行うこととする。
- (2) 標準型（1：2）は、技術等によって調達価格の差異に比して、事業の成果に大きな差異が生じると認められる業務に適用する。技術等の評価が比較的大きな割合を占めることから、企業及び配置予定技術者の能力のみではなく、技術提案も含めた評価を行うこととする。
- (3) 簡易型は、技術等によって調達価格の差異に比して、事業の成果に差異が生じると認められる業務に適用する。技術等の評価の割合が比較的小さいことから、企業及び配置予定技術者の能力のみによる評価で事足りることとする。

2 技術提案の評価について

総合評価の評価項目のうち、技術提案の評価については、建設工事発注の公正を確保する措置について（防整施（事）第145号。28.3.31）別紙の第1項に基づく競争参加資格・指名審査委員会（以下「審査委員会」という。）の長が業務の内容を勘案の上、指名する者により行うものとする。ただし、建設工事発注の公正を確保する措置の運用について（防整施第13192号。28.7.15）別紙の第2項に基づく技術部会が設置されている場合は、審査委員会の長に代わり、技術部会の長が指名することもできるものとする。

3 技術提案等評価結果の整理及び保存について

総合評価落札方式を適用した案件の技術提案等評価の審査において、付表第1から第3により評価結果を整理するものとし、作成した文書については、防衛省行政文書管理規則（平成23年防衛省訓令第15号）に基づき、作成した課において保存するものとする。

4 技術提案等評価結果整理表の提出について

総合評価落札方式により落札者を決定した場合、付表第1から第3を取りまとめ、整備計画局建設制度官に提出するものとする。

提出は毎月実施することとし、毎月末日までに契約締結した案件について、翌月10日までに提出することとする。

5 その他

本運用により難い場合は、整備計画局建設制度官と協議するものとする。

技術提案等評価結果整理表1

業務の名称：○○（○○）○○○○業務

総合評価のタイプ 【標準型（1：3）・標準型（1：2）・簡易型のいずれかを記載する。】

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト(点)	○○社	○○社	○○社	○○社	…		
企業の実績及び能力	業務実績	業務実績（同種又は類似業務）	15							
		地域業務実績	5							
	成績・表彰	業務成績	30							
		優秀業務表彰	10							
	その他	事故及び不誠実な行為	0							
		国との信頼関係を損なう行為	0							
配置予定管理技術者の経験及び能力	業務経験	業務経験（同種又は類似業務）	15							
		地域業務経験	5							
	成績・表彰	業務成績	30							
		優秀業務表彰	10							
	資格要件	技術者資格（建築）	5							
		技術者資格（土木）	5							
		技術者資格（電気）	5							
		技術者資格（機械）	5							
		技術者資格（通信）	5							
		技術者資格（測量）	5							
		技術者資格（地質調査）	5							
		技術者資格（その他）	5							
配置予定担当技術者の経験	業務経験	業務経験（同種又は類似業務）	5							
		地域業務経験	5							
その他		ワーク・ライフ・バランス	1							
		若手技術者の活用	2							
		女性技術者の配置	2							
業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他		業務理解度	20							
		実施手順	20							
		その他	10							
評価テーマに対する技術提案	全体		20							
	評価テーマ1		80							
	評価テーマ2		80							
技術評価点合計（a）										
履行確実性度（b）										
技術評価点合計（a*b）										
技術評価点（60点満点換算）			60							

注 1 本表は、入札参加者数に応じて適宜列数を増減する。

2 実際の評価に応じて適宜行を修正する。

3 技術評価点（60点満点換算）は、小数点第4位を切り捨てし小数点第3位とする。

技術提案等評価結果整理表2

業務の名称：○○（○○）○○○○業務

(○社)

評価項目	評価の着目点	評価者A	評価者B	評価者C	評価者D	評価者E	評価点 (平均点)	評価のウエイト (点)
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点		
業務の実施方針・ 実施フロー・工程 計画・その他	業務理解度							10
								10
	小計							20
	実施手順							10
								10
	小計							20
	その他							10
評価 テーマ に対する技術 提案	全体	評価テーマ 間の整合性						10
								10
		小計						20
	評価 テーマ 1	的確性						10
								10
								5
								5
		実現性						10
								10
								5
								5
		独創性						5
								5
								5
								5
		小計						最大80
	評価 テーマ 2	的確性						10
								10
								5
								5
		実現性						10
								10
								5
								5
		独創性						5
								5
								5
								5
		小計						最大80
	合計							

注 1 実際の評価に応じて適宜行を修正する。

2 評価は5名以上の評価者で行うものとし、評価点(平均点)は、評価者の評価のうち最上位者のものと最下位者のものを各1名除外し、3名以上の評価点を平均して算出する。5名未満の評価者で評価を行う場合は、評価点を平均して算出する。

3 評価点(平均点)は、小数点第3位を切り捨てし小数点第2位とする

技術提案等評価結果整理表3

(評価者A:〇〇〇〇)

業務の名称:〇〇(〇〇)〇〇〇〇業務

(〇社)

評価項目		評価の着目点	評価点 (点)	提案の評価理由
		判断基準		
業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他	業務理解度	業務の実施方針となる目的・内容及び与条件の理解度が高い場合は優位に評価する。		
		上記業務目的等を踏まえた検討項目及び成果品に対する着眼点の具体性が高い場合は優位に評価する。		
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合は優位に評価する。		
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合は優位に評価する。		
評価テーマに対する技術提案	全体	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合は優位に評価する。		
		的確性について、複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価する。		
	評価テーマ1	的確性について、複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価する。		
		地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合は優位に評価する。		
		必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合は優位に評価する。		
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合は優位に評価する。		
		事業の難易度に相応しい提案となっている場合は優位に評価する。		
		提案内容に説得力がある場合は優位に評価する。		
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合は優位に評価する。		
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合は優位に評価する。		
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合は優位に評価する。		
		工学的知見に基づく前例のない提案がある場合は優位に評価する。		
		周辺分野、異分野技術を援用した、高度の検討・解析手法の提案がある場合は優位に評価する。		
	評価テーマ2	複数の既存技術を統合化する提案がある場合は優位に評価する。		
		新工法採用の提案がある場合は優位に評価する。		
		的確性について、複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価する。		
		必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合は優位に評価する。		
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合は優位に評価する。		
		事業の難易度に相応しい提案となっている場合は優位に評価する。		
		提案内容に説得力がある場合は優位に評価する。		
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合は優位に評価する。		
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合は優位に評価する。		
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合は優位に評価する。		
		工学的知見に基づく前例のない提案がある場合は優位に評価する。		
		周辺分野、異分野技術を援用した、高度の検討・解析手法の提案がある場合は優位に評価する。		
合 計				

注 1 実際の評価に応じて適宜行を修正する。

2 評価者の役職及び氏名を明記する。

3 ヒアリングを実施した場合は、ヒアリング内容を含めて評価する。